

障害者相談員による

障害者相談会

町では、障害者相談員による「障害者相談会」を次のとおり開催します。

障害者相談員とは、障害をお持ちの方やそのご家族などの相談に応じるため、障害福祉に長年関わってきた方や障害に対する深い見識を持った方に、町がお願いしている相談員（身体障害者相談員2名・知的障害者相談員2名）です。

障害に関する心配ごとや悩みごと、日常生活でお困りのことなど、お気軽にご相談ください。

日時

令和4年11月 7日（月）

11月16日（水）

午前9時30分～午後5時

場所

町保健福祉支援センター

（長澤2374番地2 まほらの湯西側）

対象者

町内在住の障害をお持ちの方

又はそのご家族など

費用

無料

申込方法

事前予約制

相談を希望する日の3日前までに、

福祉保健課障害福祉担当までお申し込みください。



○お問い合わせ・お申し込み
福祉保健課 障害福祉担当
☎0556-22-7207
受付時間 月～金曜日（祝祭日は除く）
午前8時30分～午後5時15分